



令和2年5月15日

担当	新型コロナウイルス感染症対策本部	
電話	危機管理局 (073) 435-1198	健康局 (073) 488-5102
内線	5030	7522

新型コロナウイルス感染症にかかる本市の状況について

昨日、和歌山県を含む39県で緊急事態宣言が解除されました。

政府の専門家会議において示された「直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数」について、本市では、4月第2週にピークを迎えたものの、5月3日以降は緊急事態宣言解除の目安である0.5人を下回り、現在では0.28人となっています。

入院医療体制については、和歌山県で117床（5月1日時点）を確保しており、本市の入院患者数は、4月16日には14人に達したものの、現在では1人となっています。

PCR検査については、本市では、医師からの要請があれば軽症者も含めて実施しております。さらに本日、検査能力の高いPCR検査機器1台を導入いたしました。今後も引き続き、迅速にかつ幅広くPCR検査を実施する体制を維持していきます。

